

○委員長（松宮 健治） ただいまから、経済建設常任委員会を開会いたします。

まず、議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

まず、1の付託事件審査でございますけれども、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第16号平成23年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下議案8件を一括議題といたします。御質疑はありませんでしょうか。はい、北原委員。

○北原 善通委員 議案第16号ですね。労働費についてまずお尋ねしたいと思います。

新規高卒者等雇用奨励補助金、当初予算の153ページですけれどもね、これが1,650万円の減額ということになります。これを執行できなかった理由、それから債務負担行為までとってやったんだから、前年から準備していたはずなんだよね。なぜ執行できなかったのか、金の卵を作れなかった理由について御説明いただきたいと思います。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 新規高卒者等雇用奨励補助金につきます減額分を執行できなかった理由についてお尋ねですが、平成23年度の新規高卒者等雇用奨励補助金の補助対象者数につきましては、前年度の新規高卒者のうち、補助要件に該当する212人をベースとし、これに管内求職者の伸び率0.94を乗じ、さらに本事業の実施による効果の想定を2割増しと見込みまして算出し、対象者を240人として予算化いたしました。これに対し今年度、申請を受けた採用計画書は、83社から149人分ありまして、このうち補助対象外分を除き今年度の執行見込みは130人分、1,950万円となったことから、未執行分を減額補正するものでございます。この補助対象者が当初見込みから減少していることにつきましては、事業主都合による解雇があった、アルバイト社員や季節雇用など非正規従業員としての採用がありました。また、対象者が6カ月未満で退職している例もございます。対象者が市外居住者であったことなど補助要件に該当しなかったケースがあったことなどが要因であるものと考えてございます。以上でございます。

○北原 善通委員 やむを得ない事情になったかと思しますので、これはこれで一つ理解をすることになります。

それから2点目は、当初予算の179ページ、除雪費。当初は3億4,000万円組んでありまして、3,000万円は旧4町村分だと、3億1,000万円ということで。去年の今頃であれば、もうみんなそれぞれプレハブを用意してましたんで、雪がなかったんですよ、全然なかったぐらい。ことしは今がもうすごいですね。毎日のように、うちの電話になるべく出ないような格好にしております。そのくらい苦情が多いと思ひましてね、大変なことだなと思っております。この間、協議会の中でも質問してありますけれどもね、4,000万円の増額を考えたということですが、結果的に除雪の決算は、どのくらいに

なるのかなということもありますんで、これの財源の捻出、それと除雪の方法等については、これかなり議論をしなきゃならない問題ですよ。だけど、きょうは補正予算の関係ですから、予算の関係でどういうふうに考えているか、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

○**土木部長（杉本 勉）** 除雪費の決算見込みということでお尋ねがありました。

市の除雪につきましては、今後の降雪量の状況によりまして、現時点では大雪の影響を受けましたので、7億円を超える見込みと考えております。また、除雪費予算の確保ですけれども、現在考えているのは本庁管内の除雪費が当初予算で3億1,000万円、現在、市にお願いしております補正につきましては、4,000万円、道路橋梁費内の予算流用によりまして8,600万円、さらに不足する2億6,400万円を超える金額につきましては、予備費を充当させてもらうということで現在、財政局と協議しているところであり、除雪費予算につきましては、様々な方面から確保できるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**北原 善通委員** 去年の3月11日に大震災がありましてね、ああ、これじゃあ、特別地方交付税もだめだなあと考えていたら、1週間後の3月18日に特別地方交付税が9億7,042万6,000円入ってきましてね、ああ、やっぱり時の代議士というのは力があるんだなと思ったぐらいでございましてね、全部で26億2,000万円も交付税がどんと入ったわけですからね。去年ぐらいね、函館市議会始まって以来の好決算だったと思う。そのお祝いもしないでいきなり、ことしはこう落ち込んだ格好になっておりますけれども。ことしは特に、皆さん方御承知のとおり、大正11年8月1日に市政がしかれてから、とにかく何と言っても90周年ですからね、これがこの除雪費あたりですっかり枯渇してしまって何もできなくなるんじゃないかという心配もありますからね。去年は3月18日でしたけれども、ことしは20日前後にはおそらく交付税がくるだろう。これにはやはり、去年不足額が7億9,800万円、約8億円前後少なくてますからね、少子高齢人口減といえどもね。これにプラスする、そしてこの北海道の、特にここは人災だと思ってます、私は。この記録的な雪は、人災。昭和9年3月21日には未曾有の大火がございましたからね。2万4,186戸ですか、焼けたことがありますから。まだまだ今月は油断できない月ですよ。だからこういうようなことからいきまして、市民の苦情もまだまだこれから続くと思いますが、ことしの場合は。そういうことの反省を踏まえながら、今後どうしてやるんだらうということもひとつ演説がらみで入って結構でございますからね、ひとつ語ってくださいませ。ちょっと大きい声で。

○**土木部長（杉本 勉）** ことしの反省も踏まえながら来年に向けてということでございますけれども、ことしの冬は昨年12月から長引く低温によりまして、積雪が減らない状況、そしてまた2月上旬には2日間で70センチも降りました。さらにはまた下旬にわずか2日間で38センチもの降雪があり、函館での観測史上1位と並ぶ91センチという積雪深を記録したところでございます。このため、市の直営作業班や委託業者が総出で除雪に取り組んだものでございますけれども、連日降り続く大雪のため作業がはかどらず、幹線道路の確保に通常の3倍以上の作業時間が奪われたということで、生活道路への対応が非常に遅れて市民の皆さんには多大なる御不便をおかけしたと考えております。3年連続となります大雪、また記録に残る積雪に見舞われた今シーズンを重く受け止めまして、来年度に向けましては除雪、排雪のあり方を再検証し、体制の再構築が必要であると考えております。これに当たりましては、これ

までの経験を生かしまして、地域内の特性を踏まえた効率的、効果的な除雪作業に努めることはもとより、町会など地域の皆様との協働の推進や、国や北海道、バス会社などの関係機関との連携を強化し、さらには除雪体制の増強を図る観点から効果が表れてきました最低保障制度の継続やこの冬のように長期間に及ぶ作業に対応可能な交代要員にかかわる業者との協議など来年度に向けまして課題を整理しながら体制の構築を進めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、市民のニーズの視点に立った除雪を目的として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 北原 善通委員** 意気込みはわからないわけじゃございませんが、とにかく今、市民からも陳情書のような意見書のような、とにかく各党派にきておりますけれども、ものすごい乱暴な言葉で書き殴ってきますけれども。我々、電話に出ても相手がわかってるんですよ、わかっている、でもこの頃の何とかな、感情っていうのはものすごい高ぶってましてね、こっちもいつ爆発するかわからないような感じでね、抑えてますよ、正直言ってね。けども、相手の気持ちがわかるからね、わかるからね、実際そう。けども、自分さえ良ければ他なんかどうでもいいという表現はないと理解しておりますけれども、どちらにしても皆様方におかれましては、住民感情を十分、そしてまた、除雪関係の計画性、やっぱり業者を使う、その上に立っても、積雪深をどの程度下げてやるのか、ひとつよく考えてやってくれないければ、一度も除雪が入らなかったとか、そういうこと、自分たちがかいてきたんだけど、結果的には道路の部分がなくて、雨でいきなり落ちた。それで車10台も埋まっているというような電話でございますから、これについての予算付け等についても十分ひとつ努力していただきたいと思います。きょうは補正予算ですからね、あまりそれ以外のことは言わないつもりでおりますけれども、市民の付託にこたえて議会も理事者も一体になって頑張ろうじゃありませんか。よろしくをお願いします。

それから、4番目になりますけれども、議案第23号、風力発電。当初予算から見てもとにかくなんと言っても、一般会計の次はね、特別会計というのは10ありますよね、企業会計は5つありますよね。一般会計とは異にしなければならぬということがございますので、一般会計に手をつけるというのはそれ相当の理由をつけなければなりませんし、議会が当然認めなければなりませんので、それについて質問させていただきます。今回の補正は売電収入が予定より650万円少なかったということですよ。一般会計からその分を穴埋めしてもらって、つまり市民の税金を使って、帳尻を合わせようという補正ですから、そういう認識で間違いないかということについて御答弁いただきたいと思っております。

- 工業振興課長（田畑 聡文）** 市民の税金を使い収支均衡を図ったのかというお尋ねでございます。

本市の風力発電事業につきましては、平成16年12月の合併により旧恵山町から引き継いで以来、ある程度順調に稼働してきたものでございますが、平成18年度に故障等により単年度収支に赤字が見込まれましたことからその不足分につきまして、一般会計からの繰り入れをお願いし、収支均衡を図ることとしたものでございまして、平成19年度以降におきましても、収支不足が生じた場合には同様の措置をお願いしているところでございます。一般会計と特別会計の間には繰入金と繰出金という費目しかございませんので、予算上は一般会計からの繰入金という形を取らざるを得ないものでございますが、あくまでもその性質は借入金でございまして、借入に際しては返済計画を立て翌年度以降特別会計から一般会計に対し、諸支出金として返済することとしているところでございます。

○北原 善通委員 というような赤字の状態なのにはですね、事業を今後も続けていくつもりですかということなんですよね。市民が聞いたら恐らく許してくれないだろうと思います。市役所の仕事というのは、私から言うまでもなく市民の福祉の向上、公益の利益の向上のためにやっておりますから、公益の損となっているんじゃないですか、この部分はね。平成24年度の予算を見ると事業規模は小さくなっているものと同じような予算を組んでいる。おかしくないかと思えますけど、いかがなものでしょうか。

○工業振興課長(田畑 聡文) 今後の事業の継続に関するお尋ねでございますが、本事業は平成20年度、21年度にメインコンピュータが故障するなど大型の故障が頻発しまして一般会計からの繰入金を受け事業を継続してきましたが、昨年度の平成22年度はメンテナンス業者を変更し、きめ細かいメンテナンスを実施したことによりまして、年間約1,600万円の売電収入を確保することができ、単年度収支が5年ぶりに黒字に転換し、その結果、平成22年度末の一般会計繰入金の未償還残高は2,690万円と対前年比で360万円残高を減らしております。今年度におきましては、故障のため売電収入が確保できない状況になりましたことから、大変申し訳なく今回の補正予算をお願いするに至ったものでございますが、順調に稼働した場合には過去の例からも1,500万円以上の売電収入が確保できるものでありますので、今後におきましても収支の改善に努めながら事業を実施してまいりたいと考えております。

○北原 善通委員 稚内のほうに行ってもね、江差のほうに行っても風車が軒並みありましてね、いまの時代になると風車はかなり寄与しているなとつくづく思っておりますけどもね、函館はこれ、恵山がやっていたことでありますけども、このきちんと風車が回るという確約があるのかと。黙って聞いているとメンテナンスが相当悪いのではないかというふうに思いますが、事業を進めたいと思うのであれば相当な覚悟が必要ではないかと思うんですよ。この辺のところをどう考えているか。また、市は単純に考えるとこの事業はことしでやめるべきではないかと、こういう市民もいないではない。この辺についてきちんとできるという約束をとれるかどうか覚悟を持って御答弁いただきたいと思えます。

○経済部長(平井 等) 今年度で事業を廃止してはどうかというお尋ねでございます。

仮に事業を廃止するとしますとネドへの補助金の返還が生じまして、今年度では9,360万円、平成24年度にやめるとすれば8,471万3,000円と多額の金額が必要となるということでございます。売電収入につきましては、担当課長からお話がありましたように順調に稼働すれば、年間1,500万円以上の売電収入が得られるということでございますので、市といたしましては補助金返還義務が終了いたします平成30年度で終了するわけですが、それまでの間はきめ細かなメンテナンスを一生懸命やるとともに財政収支の軽減を図りながら、平成30年度までこの事業を継続してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○北原 善通委員 とにかく、いったん引き受けたものを途中で投げるとことはなかなか至難なことだということはわかっておりますけど、そういう覚悟を持って、一生懸命、これからの新エネルギーでもあるということから、先ほども言ったように、その場所によっては地域性をもって相当、風を利用した電力というものが考えられてきておりますのでね。私は場所も悪いのではないかなと思ってね。だから、その点も考えながらやらなければならないと思うね。これからもふやすにしても、まあ、ここに北電の関係者がいないとも限りませんので、あんまりこれ以上言うと漏洩につながる可能性もないとは言えない。私の質問はこれで終わります。よろしく頼みます。

○井田 範行委員 労働費の関係で先ほどもちょっとやってみましたけども、新規高卒者等雇用奨励補助金の関係なんですけども、1,600万円の減額ということで先ほど内容についてはわかったんですけども、さっき計画数240人に対して130人と言ったんですよ。その原因もわかりました。そこで聞きたいんですけども、たしかこれ、平成22年度から始めているんですけど、平成22年度は計画値と実績値はどうなっていますか。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 新規高卒者等雇用奨励補助金の平成22年度の計画と実績についてのお尋ねでございますが、平成22年度につきましては、当初予算で320人分、4,800万円の計画に対しまして、実績は96人分、1,440万円となっております。

以上でございます。

○井田 範行委員 金額じゃなくて人数で言えば、320人に対して96人ということは3分の1以下の数字なんですけど、この理由をまず聞きたいのと、前年度が96人、先ほどの話でいくと平成23年度は240人立ててますよね。前年度実績で考えると240人という数字が非常に出づらい数字だと思うんですけど、この辺の理由についてもあわせてお聞きしたいと思います。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 昨年度の実績についてのお尋ねでございますが、平成22年度は平成20年度の学校基本調査による市内就職者数の368人をベースに90%が正規雇用され、そのうち80%が中小企業に入ると想定し、さらにこの制度の実施により地元雇用が20%ふえると見込みまして320人として予算化したものでございます。これに対して実際には補助の対象とならない大企業を初め、医療法人、社会福祉法人、金融機関などへの就職やパート、アルバイトなどの非正規で就労した生徒が予想以上に多く、中小企業に正規雇用された補助対象となりうる新規高卒者は約60%の212名でございました。さらに、採用計画提出企業の中でも事業主都合による解雇があったり、対象者が6カ月未満で退職したり、採用したものが市外居住であったなどの理由から補助対象外となるケースもございまして、最終的には96人分の実績となったところでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 平成23年度に前年度実績から240人という数字は大きすぎないか。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 制度設計の問題と計画数の見込みについてのお尋ねでございますが、「もう1回」と井田委員）

○井田 範行委員 平成22年度が320人から96人になったというのは、今説明でわかりました。私説明で聞きましたのは、平成22年度は諸般の事情で96人になりましたよと。だけど、平成23年度は240人という数字を立てましたよ。この辺は僕らとしてはピンと来ない、一定の計算式に基づいたといえればそれまでなんですが、実績に対する、平成22年度に対する平成23年度の数字があまりにも膨らみすぎているんじゃないですかという質問の答えをお願いします。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 平成23年度の計画値240人を出した根拠でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました212人をベースといたしまして、管内の求職者数の伸び率、これは3年間の平均で徐々に求職者が落ちてきているんですが、その伸び率0.94を乗じまして、事業の実施による効果を2割増しと見込んで240人と予算化したものでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 今言ってわかったことは、要するに240人、前年度320人の算定根拠は二つとも同じですよという前年度実績は一切加味していない中でつくられたということがよくわかりました。私はまず平成22年度の320人が96人になった原因はいろいろあったわけですから新年度—平成23年度のことなんですけども予算を組むときというのは、その実績を見ながら同じ計算式を使うんじゃなくて、それらの実態を見ながらやるべきだったのかなというふうに思っています。だから、結果としてこういう補正になったのかなというふうに、理由は恐らく平成22年度も平成23年度もほぼ同じような形のほうに私は受け止めてますけども。それでね、少なくとも未達になった理由というのはわかるんですけども、対象外の方も結構おられたということなただけども。それでは、そういう人が出るというのは周知の問題もある、あと制度設計の問題も当然あるかもしれない、さらには計画値に対して未達が大きかったということはそもそもシミュレーションした数字、0.94掛けてたりなんだかんだの数字、この取り方が正しくなかったのかもわからない、この辺についてはどのように受け止めていますか。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 平成22年度と平成23年度の計画値の設定の仕方についてのお尋ねでございますが、平成22年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、学校基本調査というのがございまして、これをもとに推計をいたしました。正規雇用率とか中小企業に勤めている方の率とか、それにつきましては、想定、予測でございますので、ハローワークなどにお聞きして設定したものでございますが、平成23年度につきましては、平成22年度に行った学校ヒアリング等で中小企業に就職した数が212人というのをつかみましたものですから、実態を把握した上での212人という数字でつくってございます。そういうつくりでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 計画数の取り方というのは今の御答弁でわかりました。制度設計、要するに対象者外の方が結構いたよという問題については、制度設計の問題なのか、周知の問題なのかちょっとはつきりしませんけども、制度設計上はどうだったのかという受け止めはいかがですか。

○経済部労働政策室労働課長（鈴木 秀明） 制度設計の問題ではないのかというお尋ねですが、本事業の基本的な考え方といたしましては、新規高卒者の管内求人が急激に落ち込んだために緊急的な措置として実施したものでございまして、景気動向の影響を受けやすく、景気低迷の中で厳しい経営を続けている中小企業を対象として、教育訓練、人材育成に要する経費の一部を支援することで新規高卒者の就職を促進するという目的で実施したものでございます。本事業は地元中小企業が新規高卒者を一人でも多く雇用していただくことを期待しているものでございまして、対象となる新規高卒者全員をカバーできるように予算措置を計上したものでございます。ただ、制度の性格上、補助要件として比較的経営が安定している大企業や医療法人などや事業主都合解雇があった企業について除外しておりますほか、対象者が6カ月未満で退職した場合や市外居住している場合など対象外としておりますので、結果として補助対象から外れたケースが多かったと、そういうことで計画数を下回った要因であると考えてございます。そういう意味ではなんとかたくさんの方を就職に結びつけたいという制度の思想がございまして。そういう思想ですので、こういう計画値を下回ったことは非常に残念だったなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 言いたいのは、制度設計には特に問題がなかったともあったとも一言もコメントしてごさいませんが、私はこの事業がスタートする前にやらないよりやった方がいいのかなという思いでいたんですけども、本当に今回、平成22、23年度で226人が採用された事実はあります。それでお金が恐らくだいたい3,000万円くらい使われたと思うんですけども、この制度がなければ、どうだったのかなっていう、その効果なんです。3,000万円投下しましたよ、それによって恐らく経営者も当初予定はなかったんだけど動機付けになった、この程度動機付けになったというのであれば、その3,000万円の効果っていうのはかなり見えてくるんでしょうけども、結果の数字は出てるんですけど、そもそもの目的、先ほど課長がおっしゃってた地元就職の促進という、新たに動機付けとして効果というかな、どんなように受け止めているのか。ましてや、お聞きするところ平成24年度予算に入ってない、この2年間3,000万円に対し、投資効果含めてこんな効果があったんですよと、もしかしてわかりやすく言っただけならば、大きな効果があるんだったら平成24年度もやるべきだろうし、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

○経済部労働政策室長（佐藤 友則） 新規高卒者のこの事業の評価及び終了する理由についてのお尋ねでございますけど、この事業におきまして、評価につきまして具体的な投資効果、算出、評価するのはなかなか難しいものとは思いますが、実績数字からいきますと平成22年度で交付件数96人分、平成23年度では見込みでございますが、130人分ということで本事業の実施によりまして地元での新規高卒者の雇用増加に一定程度寄与したものと考えております。また、平成22年度でございますが、採用計画書提出企業を対象にアンケートを実施しておりまして、その中では、採用予定はなかったが、本補助金を活用することで採用することにしたと回答している企業が13.6%、また、採用人数をふやしたと回答しております企業が16.9%ございまして、こうしたことから新規高卒者の雇用促進あるいは雇用マインドの向上に一定の効果があったのではないかと考えてございます。また、今年度で終了することとした理由でございますけども、この事業はリーマンショック以降、地元の求人が急激に減少したことを受けまして、地域における新規高卒者の雇用の場を確保するために緊急的な対応として実施してきたものでありますが、現在まで地域の雇用情勢は穏やかながらも回復傾向を見せておりまして、リーマンショック以前の水準には回復していること、特に新規高卒者の雇用につきましても、ハローワーク管内の求人を中心に大きく回復している状況にあること、また、国におきましては、この市の制度創設時になかったものが、その後新規学卒者を対象とした国の雇用対策が拡充されてきていることなど、こうしたことを総合的に判断いたしまして、本事業につきましても、来年度以降は実施しないこととしたものでございます。

以上でございます。

○井田 範行委員 最後にしますけども、結局、今の答弁でいくと平成22、23年度で226人、どの程度の増加になったということは言いませんでしたけども、アンケート結果では新規でもって雇用したっていう人が13%、採用を考えてたけど人数をふやそうとした人も16%だということは、あまりにもざっくりとした計算かもしれませんが、3割前後はこの制度によってふえたって受け止めていいんでしょうか。いちがいにも言えないですか。

○経済部労働政策室長（佐藤 友則） アンケート調査の結果におきましては、この制度による雇用増に

結びついたと思われる結果があわせまして約3割、30%程度ございましたので、その辺の因果関係までのデータは持ち合わせて、調査はしてございませんが、交付を受けた人数の3割程度はそういった動機付けによってですね、あったものかというふうには思われるのではないかと考えております。

以上でございます。

○井田 範行委員 ざっくりかもしれませんが、この政策によって3割程度雇用がふえただろうというふうには、ということで3,000万円投下したということですけども、これは微妙な費用対効果の計算になるとは思うんですけども。思ったよりは効果があったのかなというのが、私の率直な感想で、当初は恐らく本当にやらないよりやった方がいいイメージだったんですけども、比較的効果があったのかなと思っています。ただ、先ほどの御答弁の中で少しづつ雇用情勢が改善の兆しを見せているということはおっしゃいましたけども、現実問題やはり、市内いろいろと見ますとかなり厳しい状況がまだまだ継続されていると思いますので、これ以外にも今回である程度、平成24年度は新規に継続されていないということなんですけど、この少ない予算の中で大きな効果のある、要するに新卒者を含めた雇用の誘導策というのを今後も引き続きぜひ調査研究を深めていただきたいということを申し上げまして終わります。

○委員長（松宮 健治） その他ございますか。

（「なし」との声あり）

○委員長（松宮 健治） それでは質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

（経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・榎法華支所産業建設課退室）

（企業局入室）

○委員長（松宮 健治） 次に、議案第25号平成23年度函館市水道事業会計補正予算以下議案4件を一括議題といたします。御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松宮 健治） 他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室ください。

（企業局退室）

○委員長（松宮 健治） これより各事件に対する協議を行います。

当委員会に付託されました議案について、順次各会派の賛否をお伺いいたします。お手元にあるかどうかと思いますので会派順に確認させていただきます。市政クラブさん。

○北原 善通委員 全部マルです。全マル。

○委員長（松宮 健治） はい、民主・市民ネットさん。

○見付 宗弥委員 全部マルです。

○委員長（松宮 健治） はい、公明党さん。

○小林 芳幸委員 全部マルです。

- 委員長（松宮 健治） 市民クラブさん。
- 井田 範行委員 全マルです。
- 委員長（松宮 健治） 日本共産党さん。
- 市戸 ゆたか委員 全部マルでお願いします。
- 委員長（松宮 健治） 一通りお聞きしましたけれども、各会派の採決態度を確認いたします。すべての会派が賛成ということで確認させていただきます。
- 何か御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（松宮 健治） ないようですので、発言を終結をいたします。
- それでは、これで協議を終わります。10分後に、この時計で11時から再開いたします。暫時休憩です。

午前10時48分休憩

午後11時03分再開

（経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・榎法華支所産業建設課・企業局入室）

- 委員長（松宮 健治） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- これより各事件について採決いたします。
- 議案第16号平成23年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第17号平成23年度函館市港湾事業特別会計補正予算、議案第21号平成23年度函館市地方卸売市場事業特別会計補正予算、議案第23号平成23年度函館市風力発電事業特別会計補正予算、議案第25号平成23年度函館市水道事業会計補正予算から議案第28号平成23年度函館市交通事業会計補正予算まで、議案第67号新たに生じた土地の確認について、議案第68号町の区域の変更について、議案第72号平成23年度函館市港湾事業特別会計補正予算および議案第73号土地の売払いについての以上12件を一括して採決いたします。
- 各案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。
- ここで理事者は御退席ください。
- （経済部・農林水産部・土木部・都市建設部・港湾空港部・榎法華支所産業建設課・企業局退室）
- 委員長（松宮 健治） お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（松宮 健治） 異議がありませんので、そのように決定いたしました。
- 以上をもちまして、本委員会に付託されました事件はすべて議了いたしました。

2 その他

- 委員長（松宮 健治） 次にその他でございますけど、何かございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松宮 健治) それでは、本日はこれもちまして散会いたします。

午前11時15分散会